

建設経済の最新情報ファイル

RICE monthly

RESEARCH INSTITUTE OF
CONSTRUCTION AND ECONOMY

研究所だより

No. 25

'91 2

CONTENTS

- | | | |
|--|-------|----|
| I. 建設工事の平準化に向けて
——北海道建設業における
端境期対策実態調査から—— | | 1 |
| II. 建設工事量の季節変動と労働生産性 | | 12 |
| III. ユーロコンストラクト会議報告（東欧編） | | 16 |
| IV. ニューヨーク事務所から
——弱者企業の利用について—— | | 21 |



財団法人 建設経済研究所

〒106 東京都港区麻布台二丁目4番5号 ムニック39森ビル

TEL 03-3433-5011

FAX 03-3433-5239

I. 建設工事の平準化に向けて

—北海道建設業における端境期対策実態調査から—

全国的にゼロ国債工事に対する関心が強まる中、財建設経済研究所では財建設物価調査会とともに、北海道建設業協会の委託による「北海道建設業における端境期対策実態調査」を昨年引き続き実施した。その結果は、調査の対象となった北海道のみならず、広く全国的にも共通する建設工事の平準化の問題を考える上で興味深いものとなっている。本稿ではその概要を紹介したい。

平成二年度補正予算が昨年12月17日に成立した。今回の補正予算は一般会計の総額が2兆2,810億円と、5兆円台が続いた過去2年間に比べると小規模なものとなったが、当初その確保が困難とも伝えられた注目のゼロ国債（前払金なしの国庫債務負担行為）については、昭和60年度、平成元年度と並ぶ過去最高の6,000億円が計上されることとなった。今回のゼロ国債も、平成元年度と同様、内需を中心とした景気の持続的拡大とともに施工の平準化による公共事業の円滑な施行を図るとの見地から計上され、平準化のためのゼロ国債工事の活用という考え方が定着してきているといえる。

1. 調査の概要

今回の調査は、北海道における公共事業の端境期対策の推進、発注の平準化の実現に向けての基礎資料とするため、昨年の調査に引き続き、北海道建設業協会加盟の企業を中心とする433社に対し、平成元年度ゼロ国債工事の施工状況、労働力、資機材の調達状況等に関する実態調査ならびにゼロ国債工事に関する意識調査を行ったものである。調査は実態調査と意識調査の二つの調査から成り、回収状況は図表1の通りである。

昨年の調査は、昭和63年度の月別施工状況等調査、平成元年度4～6月の月別施工状況調査、昭和63年度ゼロ国債工事の施工状況等調査、端境期対策およびゼロ国債工事に関する意識調査の4調査を実施し、北海道における1年を通じた建設業の状況を明らかにした。

これを受けて、今年度調査においては、昭和63年度比で2倍強増加した平成元年度ゼロ国債工事に焦点を絞り、その施工状況、同量の工事を通常通り（平準化せずに）施工した場合に予想される問題点等を、より詳細に調査したものであり、昨年度調査、今年度調査の両者あいまって、北海道における端境期対策の意義を明らかにしようとするものである。

2. 平成元年度ゼロ国債の施工状況等

平成2年3月末に発注されたゼロ国債工事について、月別の出来高をみると、3月の出来高は少ないものの、4月、5月、6月と着実に工事が施工されているのが分かる。これに伴い、ゼロ国債工事にかかる雇用労働者数も増加している（図表2・3参照）。また、下請等の発注についても、6月までで請負金額の72%とスムーズに行われている（図表4参照）。

次に、平成元年度ゼロ国債工事の月別の作業状況をみると、3月から6月にかけて、調査、計画・予算、整備・点検、経理から、建設工事作業へとシフトしていくことが分かる。また、待機時間の占める割合も、3月は22%と大きいですが、6月には0.7%にまで急速に減少している。この流れでみると、工事が本格的に立ち上がるのは5月～6月であり、その準備期間として3月～4月の2ヶ月間かかっていることが分かる。3月、4月が建設工事作業に十分適した時期であることを考えれば、仮にもう2ヶ月発注が早まれば、より一層効率化が図られるとみることもできるが、いずれにせよ、早期発注したことにより、気候の良い5月、6月に十分な建設工事作業が行われているといえよう（図表5参照）。

ゼロ国債工事における労働環境についても、労働災害はほとんど発生しておらず、端境期において工事量を増加することは、良好な労働環境の下で工事を施工できるという点で意義が大きいことが分かった（図表6参照）。

3. ゼロ国債工事の効果

(1) 雇用安定効果

労働者の道外流出の防止という点について調べたところ、ゼロ国債工事の受注により、閑散期における雇用が増大した結果、3月～6月の間で延べ5,000人近くの労働者の道外流出の防止に寄与していることが明らかとなった。防止に寄与したとする会社で一社当たりの流出防止労働者数は約

6人であり、具体的な雇用安定効果が実証された（図表7参照）。このことは建設業の構造改善の基礎的な前提として、通年雇用という高いハードルがある北海道の場合、ゼロ国債工事の活用が通年雇用の実現に資するという極めて重要な意義を持つことを明らかにしている。

（2）労働条件の改善

平準化による労働条件改善について具体的に調べたところ、ゼロ国債工事の受注により今年度の工事が平準化された結果、約半数の業者が繁忙期における休業日の増加を予定していることが明らかとなった。それぞれの業者で休業日の取扱いにバラツキはあるが、現行の休業日より4日以上増16%、3日増14%、2日増48%、1日増23%となっており、労働条件の改善効果は大きいと考えられる（図表8参照）。

（3）労働力の円滑な確保

雇用者の募集状況についてみると、今回のゼロ国債工事の実績ではほとんど支障が生じていないが、ゼロ国債工事と同じ工事を通常の工事として受注したと想定した場合、当該工事の施工に当たり約6～7割の業者が必要数の労働者が集まらない、高賃金で集めなければならないなどの支障が出るとしている。また、その場合、繁忙期においてその他の公共工事、民間工事と併せて作業が集中することにより、工事全体の状況についてはさらに多くの業者（7～8割）が支障が出るとしている。賃金の割増し状況についても、ゼロ国債工事についての想定で約5割が10%増し程度、全体の想定では約5割が20%増し以上と、コスト高の程度は大きなものであることが示された。ゼロ国債工事として受注したことによりこうした支障を避けることができたとみることができ、ゼロ国債工事は労働者の円滑な確保に資するものであることが実証された（図表9参照）。

特に型わく大工・鉄筋工については、高賃金で集めるとするものが他より多くみられ、その場合の割増状況も、通常の工事として受注したとした場合の全体の想定では、20%増し以上が7割にも上っており、こうした技能労働者をピーク時に集めるために相当のコスト増となったであろうと考えられる。

さらに、雇用者、技能工等の種類別に各月の想定状況を平均してみると、一般雇用者に比べ型わく大工、鉄筋工等の技能労働者の募集に支障が大きいことが分かる。しかも、時間がかかったり割高になっても集められればよいが、必要数集まらなかったと想定するものも、当該ゼロ国債工事

で約3割、全体の状況では約5割にも上ることが分かった。

(4) 効率的な施工

同様に、下請への発注状況についてみると、やはり、今回のゼロ国債工事の実績ではほとんど支障が生じていないが、通常の工事として受注したとすれば、約7～9割の業者が、当該工事の施工に当たり適期に下請に発注することができない、コスト高等の支障があるとしている。また、他の公共工事、民間工事と併せて、繁忙期における工事全体の状況についても、通常の工事として受注したとすれば、9割以上の業者が支障ありとしている。割増状況についても、ゼロ国債工事についての想定で約5割強が10%増し程度、全体の想定では20%増し以上も5割近くなるなど、コスト高の状況は著しい(図表10参照)。

また、材料発注、リース・レンタル発注についても、今回のゼロ国債工事を通常の工事として受注した場合の当該工事の想定では、特に支障がなかったとするものが5割強あるものの、他の公共工事、民間工事と併せた全体の状況の想定では、材料、リース・レンタルとも6割以上の者が支障があったとしており、適期に発注できず工期が遅れたと想定する者も1～2割あるなど、かなりの支障が生じたと想定されている。

ゼロ国債工事の受注により、こうした支障が避けられたとみることができ、ゼロ国債工事は、効率的施工の点からも大きな効果が上がるものであることが示された。

4. 平準化に対する意識調査

季節変動に関する意識調査については、「季節変動は好ましくないので改善すべき」とする業者が約8割、「好ましくないがやむを得ない」とする者を合わせるとほぼ100%が季節変動を好ましくないとしている。「好ましくない」理由としては、雇用が不安定になる、繁忙期における過重労働、繁忙期における労働力不足、労賃上昇が回答の上位を占め、主として雇用・労働面の問題が大きいことが分かる(図表11参照)。

今回のゼロ国債工事の効果について尋ねたところ、会社経営上大きな効果があったとする者が87%あった。ゼロ国債工事を受注して良かった点としては、「時期が良く効率的な施工ができた」、「工事の平準化、適期施工に役立った」とする者が多く、端境期の施工がそれ自体効率性が高いことがうかがえる。次いで「労働者の早期確保」、「雇用の通年化、安定

上がるまでの期間の短縮や、さらに一步進んで発注をもう一段早めるための方策の検討が今後望まれよう。

6. 平準化対策の拡充に向けて

以上が調査の概要である。

平成元年度ゼロ国債工事は、従来景気対策として活用されてきたゼロ国債工事が、発注の平準化のための方策としても用いられた点で注目されたが、予想通りの大きな効果を実証した格好であり、端境期対策としてのゼロ国債を今後とも定着させていくことが必要である。

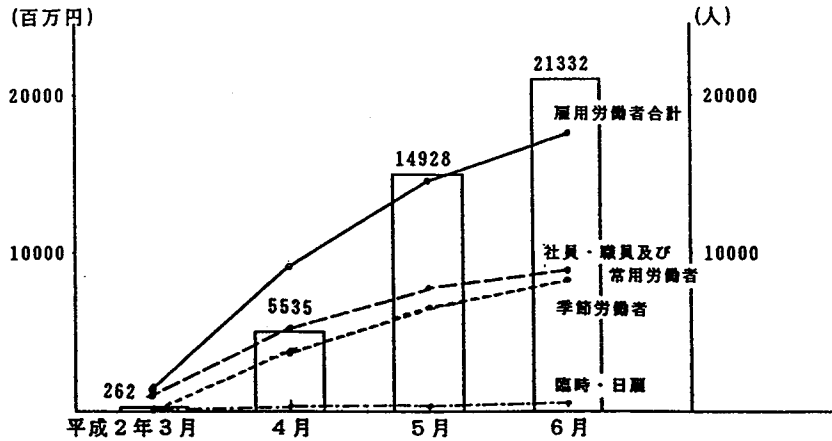
日米構造問題協議の最終報告の中でも、社会資本整備の必要性の確認という基本認識の下、今後の積極的な取組みの一つとして「憲法の規定する単年度予算制度の下で、公共投資の執行の円滑化を最大限確保するため、国庫債務負担行為を有効に活用していく」とされている。日米構造問題協議を通じて打ち出された 430兆円の公共投資を円滑かつ効率的に施行し、国民生活の質の向上につなげていくためにも、各方面においてゼロ国債工事の活用等平準化の努力を最大限行っていくことが望まれる。

(担当 早田)

図表1 北海道建設業における端境期対策実態調査回収状況

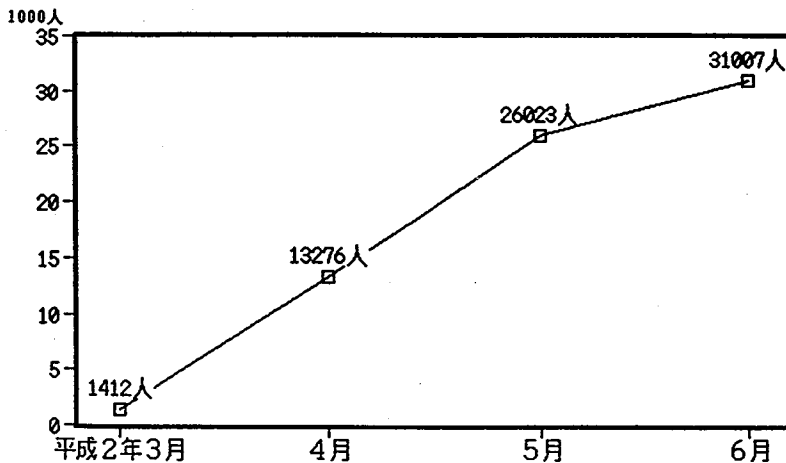
	実態調査	意識調査
発送サンプル数 (a)	762	762
回収サンプル数 (b)	680	680
有効サンプル数 (c)	665	674
回収率 b/a	89.2	89.2
有効率 c/a	87.3	88.5

図表2 ゼロ国債工事にかかる月別出来高および同工事に従事した雇用労働者数
(百万円) (人)

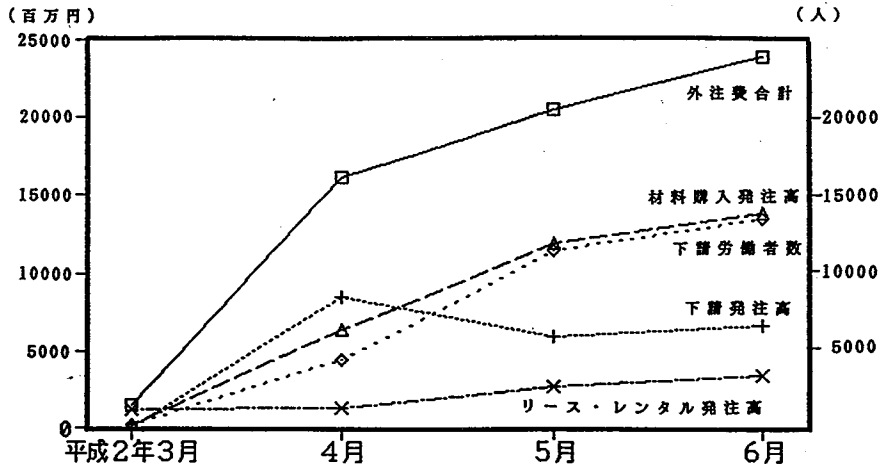


(注) 下請労働者数を除いた数字である。

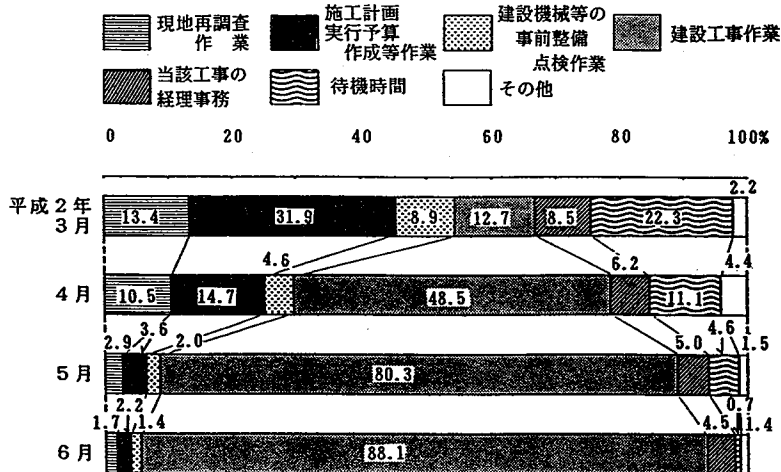
図表3 ゼロ国債工事にかかる労働者数 (元請および下請の合計)



図表4 ゼロ国債工事にかかる下請などの発注状況



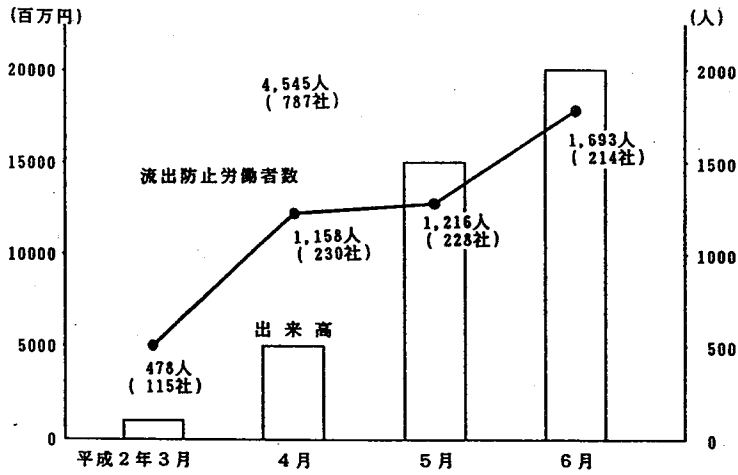
図表5 月別作業状況



図表6 労働災害の発生状況

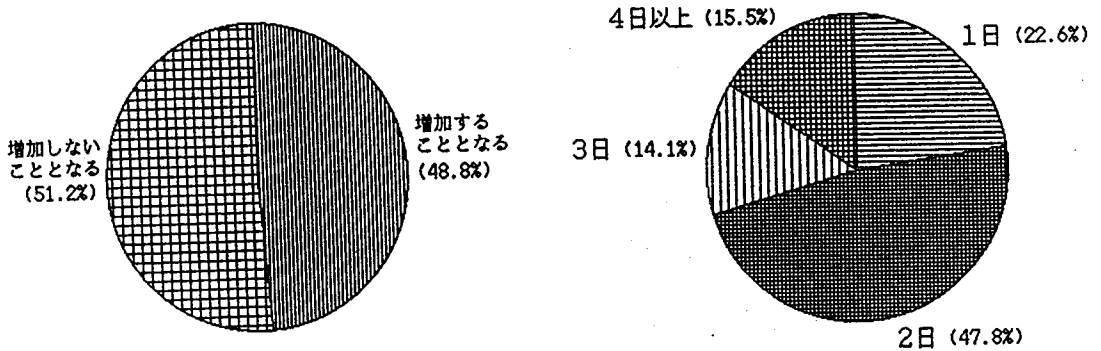
	労働災害発生件数	死亡者数	負傷者数
平成2年3月	0	0	0
” 4月	1	0	1
” 5月	3	0	2
” 6月	3	0	5
計	7	0	8

図表7 閑散期における労働者の道外流出の防止への寄与状況

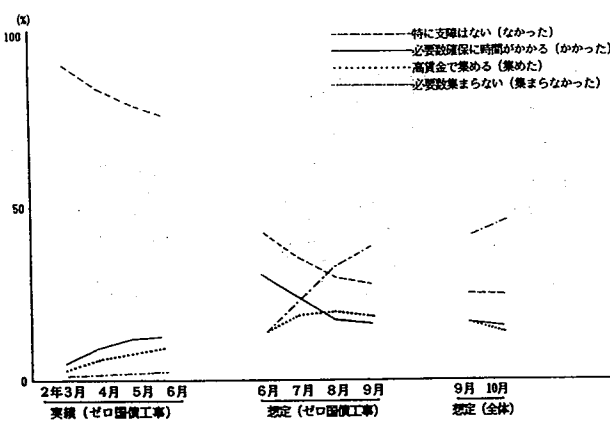


図表8 繁忙期における休業日の増加

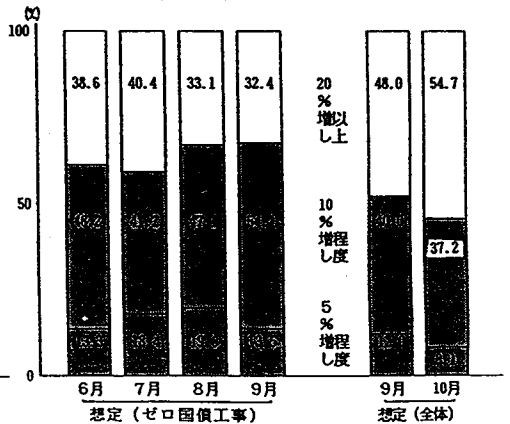
増加を予定している業者の内訳



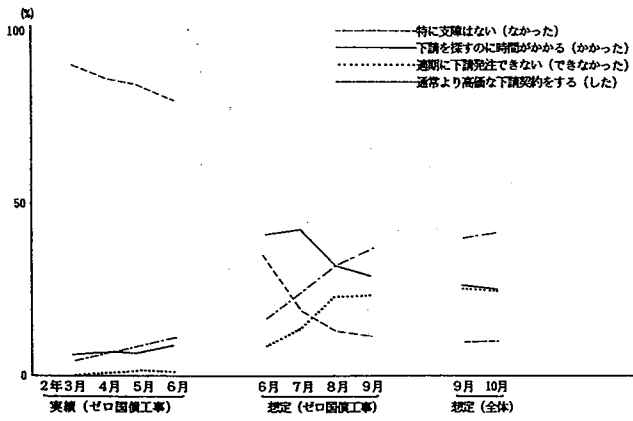
図表9 雇用者の募集状況 (全雇用者)



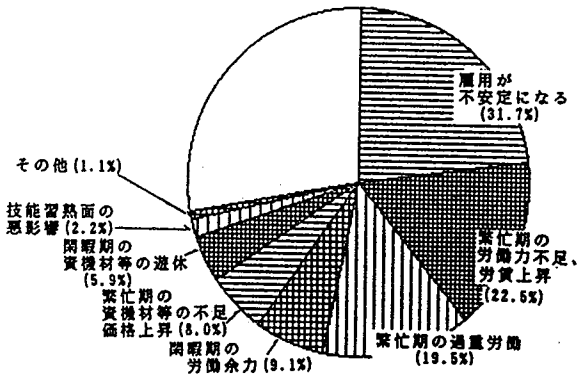
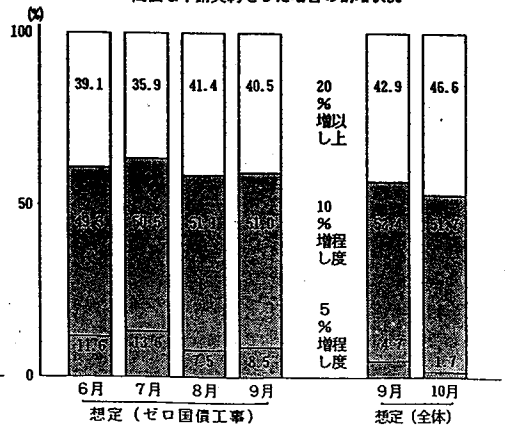
高賃金で集める場合の割増状況



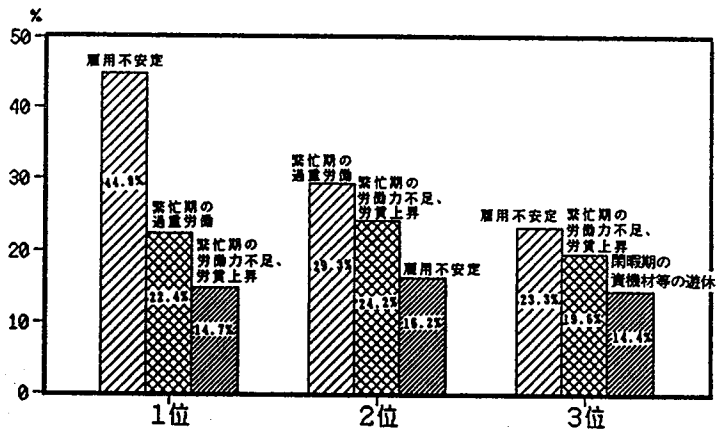
図表10 下請発注状況

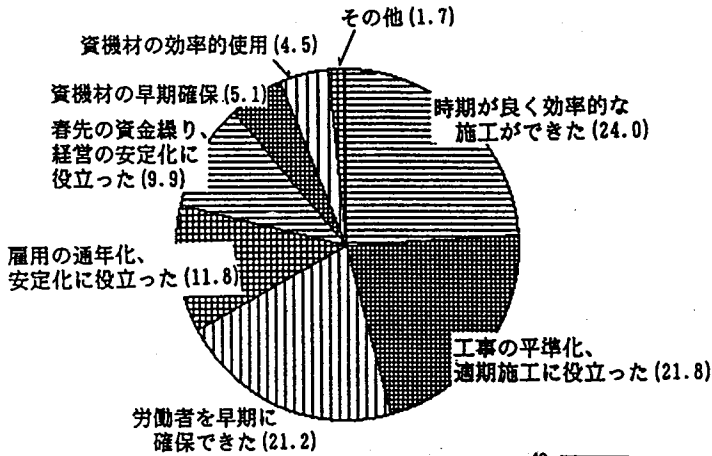


高価な下請契約をした場合の割増状況



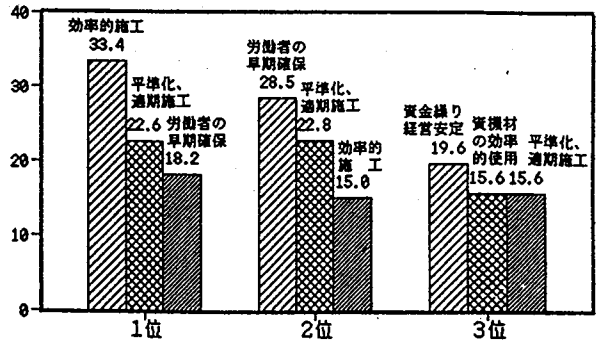
図表11 好ましくない理由



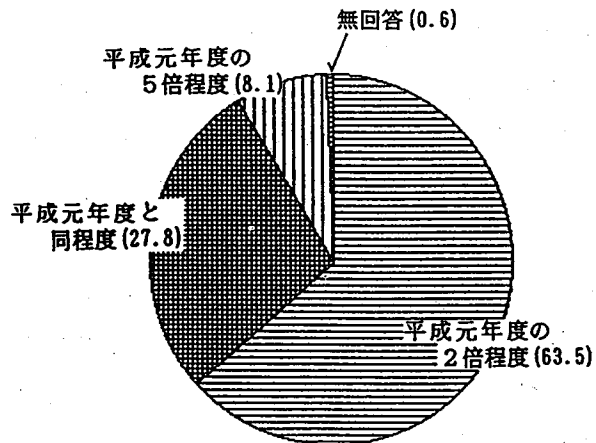


図表12 ゼロ国債工事を
受注してよかった点

- 注) 1. 7の選択肢から上位3位まで複数回答を求めたもの。
 2. 棒グラフは、それぞれの順位における項目別の割合を上から3つ例示。
 3. 円グラフは、1位3点、2位2点、3位1点と比重を設け、総点数に対する割合を表示したもの。



図表13 今後のゼロ国債工事発注希望量



II. 建設工事量の季節変動と労働生産性

さる12月、建設部門地域産業連関表が公表された。これによって昭和60年における地域別の付加価値生産額が入手できることとなった。今回この数値を用いて、建設工事量の季節変動と労働生産性との関係について検討を行ったのでその結果を報告したい。

今回行なった検討は、建設工事量の季節変動と労働生産性の関係について地域別にみるものである。この方法を用いることは同じ関係を時系列的にみる方法と比べて次のようなメリットを持つものである。

つまり、建設業の一人あたり付加価値生産額は季節変動による影響のほかにも傾向的变化（トレンド）や周期的変動（サイクル）の影響を受けるものと考えられる。しかし、これらの影響は季節変動による影響に比べればはるかに大きいものであろう。そこで、季節変動が労働生産性に与える影響を時系列的に検討するためにはこれらの影響を除いて考える必要があるが、これを行なうことは大変な困難を伴うものである。それに比べて、地域的な検討をする場合には、これらの傾向的变化ないし周期的変動の影響を除く必要がないのである。

具体的には、建設工事量の季節変動の大きさと、就業者一人あたりの付加価値生産額を地域ごとに算出し、両者の関係をみるという方法で検討を行なった。ここで地域ごとの建設業付加価値生産額と建設業就業者数については、それぞれ建設部門地域間産業連関表、国勢調査から入手した。そして、これらのデータが入手できることから、今回の検討は昭和60年を対象にして行なった。

また、地域ごとの月別建設工事量については建設総合統計から入手した。そして、この月別工事量から、変動の大きさを表わす代表的な指標である変動率を用い、地域ごとの工事量季節変動の大きさを算出した。この変動率は次のように表わされる。

変動率 = 標準偏差 ÷ 平均値

ここで、標準偏差は月々の建設工事量が年平均に均した工事量からみて、平均的にどれくらい乖離しているかを表わす指標である。したがって、月々

の建設工事量の季節的変動が大きいとき標準偏差は大きくなり、同時にまた変動率も大きくなる。また、この変動率は標準偏差と平均値との比率として表わされることから、地域ごとの工事量の大きさには影響されない値である。

上記の方法によって工事量の季節変動と労働生産性の関係について地域別にみると、表-1および図-1のようになる。

図-1では、横軸に変動率が、また縦軸には労働生産性がそれぞれ測られており、その中に北海道から九州・沖縄までの各地域のデータが□印でプロットされている。また、関東、中部、近畿の三地域については△印によってプロットされている。この理由は、この三地域については建設部門地域間産業連関表と建設総合統計で地域区分が若干異なっているためである。このため、これらの三地域についてみる際には注意が必要である。また、この三地域を統合し、関東・中部・近畿というより大きな地域でみたときには上記の地域区分の相違は解消される。そして、これは□印でプロットされている。さらに、図中には全国平均の値が+印でプロットされている。

これをみると、変動率が他の地域に比べてはるかに大きい北海道を除いて、すべての地域が変動率については0.091から0.197の間に、また労働生産性については386万円から498万円の間にある。そして、すべての地域は平均値からみて右下および左上の方向にあることから、変動率と労働生産性との間に負の関係、すなわち季節変動の大きな地域では労働生産性が低いという予想どおりの関係がみられることが分かる。ただし、北海道については、他の地域がつくっている負の傾きを持った関係からあったとすれば、その変動率からして予想される労働生産性の値よりはずっと高い生産性を示している。

また、この関係を統計的に検定してみたところ、5%の水準で有意であった。つまり、変動率が労働生産性に影響を与えるということを95%の確かさで言うことができることになる。

つぎに、建設工事量の平準化が図られた場合の効果を試算してみたところ、表-2のような結果となった。

ただし、試算にあたっては、各地域ごとに公共工事の工事量の季節変動が、民間工事の工事量季節変動と同程にまで平準化が行なわれるものと想定した。また、北海道が他の地域に比べて特異であるという点についても考慮がなされている。

これによると、建設工事量の平準化が図られた場合、建設業就業者1人当りの付加価値生産額は451.0万円から468.1万円へと17.1万円増大する。そして、これを比率で見ると、労働生産性が3.8%上昇することになる。

(担当 堀川)

図-1 建設工事量の季節変動と労働生産性

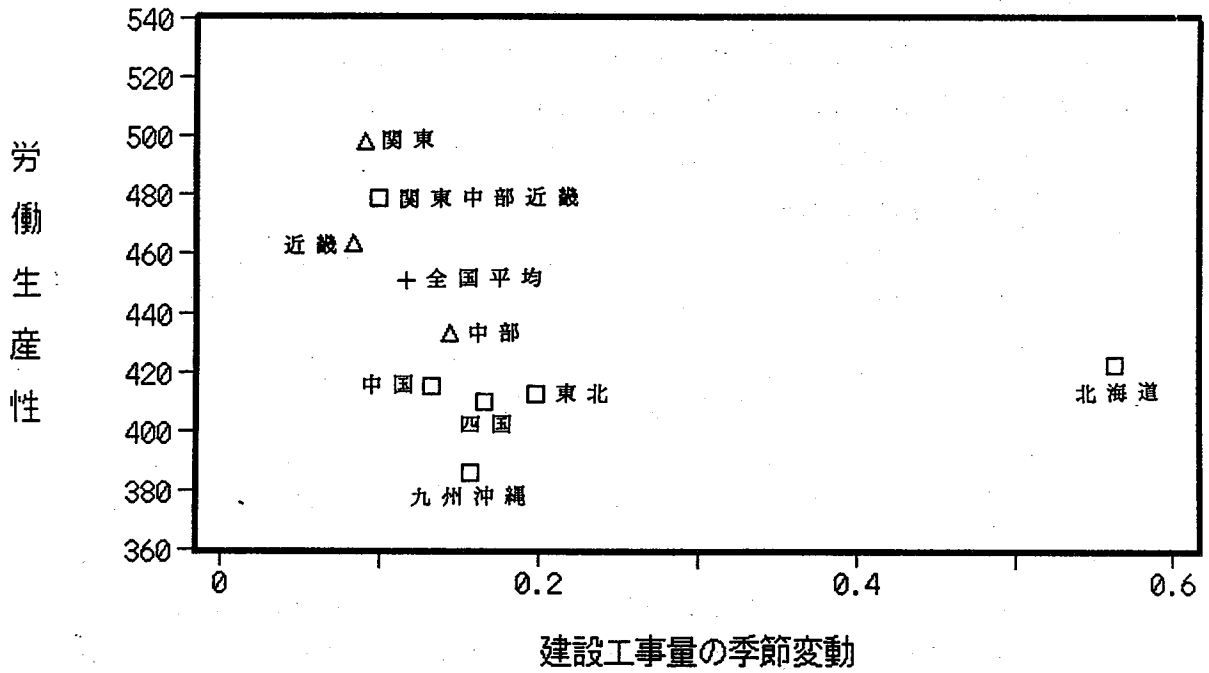


表-1 建設工事量の季節変動と労働生産性

60年	建設業付加 価値生産額 (10億円)	建設業 就業者数 (1000人)	建設業労働生産性		建設業生産高季節変動率	
			実数 (万円)	対全国 平均比	実数	対全国 平均比
北海道	1,352	320	422.3	0.9364	0.5629	4.8560
東北	1,910	463	412.6	0.9148	0.1974	1.7029
関東	9,649	1,936	498.4	1.1051	0.0907	0.7826
中部	2,351	543	433.0	0.9600	0.1427	1.2314
近畿	3,700	798	463.7	1.0282	0.0825	0.7119
中国	1,558	375	415.4	0.9210	0.1320	0.1389
四国	807	197	409.9	0.9089	0.1650	1.4232
九州・沖縄	2,577	668	385.7	0.8552	0.1564	1.3496
全国	23,903	5,300	451.0	1.0000	0.1159	1.0000

表-2 建設工事量平準化の効果

	現 状	平準化が行われた場合
建設工事量 変動率	0.1159	0.0951
1人当り 付加価値生産額	451.0 万円	468.1 万円
生産性上昇率	—	3.79%

Ⅲ. ユーロ・コンストラクト会議報告（東欧編）

前号において、昨年12月7日ミュンヘンで行われたユーロ・コンストラクト会議の討議内容のうち、西欧編を紹介した。

続いて今回は、同会議でのもう一つのテーマである東欧建設市場の動向について、内容を要約し、紹介する。ここにおいて対象となっている東欧諸国は主に、東ドイツ、ポーランド、チェコスロバキア、ハンガリーの4ヶ国である。

—— 東欧建設市場の現況と将来の展望 ——

1. 東欧建設市場および建設企業の現状

<建設市場の現状>

- ① 東欧諸国の国民経済は、1970年代から1980年代にかけて著しい変動があったが、建設部門は堅調に推移しており、建設業の純産出高は長期平均で2～5%の伸びを示している。しかし、西欧諸国の生産水準と比較するとあまりに低い。また、東欧諸国間でもその生産水準に大きな相違がある（表-1参照）。

なお、以上の比較を可能にしている統計的根拠は、長年にわたる施設建設協力事業における建設物の耐用年数等の長期観察データである。

- ② 建設生産高に占める維持・修繕費の割合は低く、建築物と附属設備を良好な状態で維持するには不十分である（表-2参照）。
- ③ 東欧諸国の建設生産高の部門別割合は、全般に住宅部門が小さく、さらに東欧諸国間でかなりバラツキがある（表-3参照）。

これは、過去数十年間、同様な比率であった。このため、西欧諸国よりもかなり建設業の生産性が低いことと相まって、長期にわたる絶対的なインフラストラクチャー整備不足と住宅不足をもたらしている。（表-5参照）。

<建設企業の現状>

- ① 就業者数からみた建設業の企業規模は、西欧に比べると格段に大きい（表-4参照）。しかしここ数年は、市場規模に見合った、適正な規模の企業が作られる傾向がある。

収益面は生産性が低く、純益は企業規模が大きくなるにつれ、急速に減少する。

- ② 建設業の就業者は大企業への就業者が大多数となっているので、生産労働者の割合が極端に低い。これは、中央計画経済のため、企業規模が大きくなるにつれて管理機構が急速に増大するためである。しかし、このことは同時に労働生産性を大幅に向上させる潜在成長余力があることを示している。

2. 東欧建設市場の展望

- ① 東欧諸国の国民の生活を保証するための都市計画及び地域整備計画、ならびに既存の建物と設備の維持・修繕に対する潜在需要は膨大なものがあり、ここに東欧が最大の開発可能性のある地域とされる理由がある。

ポーランド、チェコスロバキア、ハンガリーの三ヶ国の潜在建設需要だけでも、慎重に見積もって、1990年代には35億ドイツマルク（3,150億円、1D.M = 90円）になる。これは、東ドイツの2000年までの建設需要の約4倍に相当する。

- ② この潜在需要を満たすためには、これら東欧諸国は90年代中期までに自国の建設生産能力のキャパシティを3倍に増強しなければならない。

しかし、これは実現不可能である。なぜなら、2000年までのポーランド、チェコスロバキア、ハンガリーの三ヶ国で予想される建設収入の赤字が、89年の西ドイツ建設業の生産高とほぼ一致する額になるからである。

- ③ 市場経済導入による東欧市場の開放は、東ドイツにおいて見られるように、工業、農業ならびに林業に従事する労働者の失業の発生とその進行を生むであろう。しかし、この潜在労働力市場の存在は、西欧諸国の建設業にとって、ECあるいは民間投資家で適切な投資が可能になれば、インフラストラクチャー整備や環境保護対策の分野においても、自国の建設業の強化拡充に役立てることができるであろう。

④ 東欧諸国では、西欧建設コンツェルンとの合併事業あるいは大型プロジェクト実施による西欧建設企業のノウハウの移転が必要であり、需要は大きい。かかる潜在需要を今後10年かけて一步一步満たしていくようにしなければならない。

しかし、このようなことが可能となるための鍵となる東欧諸国の租税収入に目を向けてみると、ドイツ政府の暫定推計では1991年に住民一人当たり約 2,500ドイツマルク（225 千円、1 D.M = 90 円）と僅かであるため、将来に対して楽観的にはなり得ない。

⑤ 東ドイツと他の東欧諸国との間には建設業の部門においても多様な関係がある。この伝統的とも言うべき結合関係は、建材製造業や建設機械製造業との交換関係だけでなく、建設企業の使用（大型プロジェクトの建設はポーランドの建設企業を使用するなど）においても関係があった。さらには、ソ連における工業原料とエネルギー資源の開発のための共同建設計画において、東ドイツの建設企業は他の東欧諸国の建設業に関して多くの知識と経験を持つこととなった。このノウハウをこれからの東欧地域の経済開発に役立てることができるのである。

⑥ また、東ドイツの土木・建築部門は、かつて、コメコンにおいて建設部門の重点研究・開発計画の調整に責任ある立場にあった。そしてこの調整過程の指揮を建設単科大学が担当していた。その結果、全東欧諸国の建設単科大学が投入した技術と建設資材を含む建設生産能力に関する具体的な情報を東ドイツが持つこととなった。これらの情報は、西欧諸国の建設企業、建材製造企業ならびに建設機械製造企業が東欧市場で積極的な活動を展開するのに、おおいに利用価値のあるものとなっている。

国際的に事業を展開している企業の経営戦略は、諸外国の政治的変化の影響を直接的に受ける。70年代中期から80年代初めに至るOPEC諸国のブームに続いて、80年代後半のEC市場統合に向けての準備、そして東欧の新市場の出現がそれである。

80年代中期の西欧建設企業の海外戦略は、展望と方向性を失っていた。オイルブームは過ぎ去り、また、いわゆる累積債務問題では開発途上国の債務返済余力が問題となり、国際的融資機関はそれらの国のインフラストラクチャー整備等に対する事業融資よりも、その債務危機に対応した構造調整融資に専念せざるを得なくなった。

このような状況のなかで、1985年に「域内市場白書」が発表されるや、西欧建設企業はEC域内市場への転換を図り、EC統合に伴って生じる成長要因を新しいチャンスと見なした。ここにおいては、従来の欧州域外で入札に参加するという方法ではなく、域内の近隣諸国に自らの拠点を構築するという方法を採用、そしてそれは、特に成長著しいスペインとポルトガルの建設市場に関心が集中している。こうして、ほとんどのEC加盟諸国の建設企業の間には、緊密な関係が生じた。このように戦略を転換した背景には、外国市場で成功を治めるには、それぞれの市場に自らの活動拠点を持つという、「マーケット・プレゼンス」の概念が重要視されている。

一方、東欧諸国もつい最近までは西欧諸国の建設企業にとって、表立って活動のできる地域ではなかった。例外的に、歴史的にも地理的にも関係の深い、オーストリアとフィンランドがいくつかの国で幅広く活動していたが、多くの場合、スポット的な活動をする程度であった。

ところが、以上のような状況は1989年に変化した。これまでほとんど関心を集めなかった市場が、突如として多くの西欧建設企業の関心の的になったのである。市場に対する関心は、PHARE（ポーランドとハンガリーに対するECの援助計画）、欧州投資銀行、世界銀行、欧州復興開発銀行など新しい融資計画と融資機関の設立が、この関心の増大に拍車をかけた。

しかし、これらの機関が建設事業に対する融資妥当性を検討した結果、ごく僅かしか資金需要に対応できないことが判明した。また、マーケットプレゼンスと長期投資の採算性を検討した建設企業も、ほどなく、法的、政治的かつ行政的な面で大きな壁にぶつかることになったのである。

1989年に東欧の2～3の国で、西側社会をモデルとする市場経済体制への移行を目指した改革が進行し、ある程度の成果をおさめた。しかし、西欧建設企業を、これらの国の建設事業に積極的に参加させるには、まだまだ不十分である。

このような状況は、(比較的市場経済への移行が進んでいる)ポーランドを例とすることで明らかである。ポーランドは、計画経済の廃止、価格統制の撤廃、自由競争の導入など国民経済にショック療法を行った。ところがその結果、生産の減少、失業者の増加、大幅な価格上昇、生活水準の低下など先行きを懸念される状況が発生した。このため、市場として、長期的には有望と思われるものの、現在のところ西側の投資家と建設企業を引きつけるだけの魅力を持っていない。

視点を変えて、東欧諸国の建設労働市場に目を向けてみても、賃金水準が低く、かつ労働力の教育水準がかなり高いという条件は、西欧建設企業が進出するためのインセンティブにはなり得る。しかし、彼ら労働者が市場経済と自由競争に慣れるにはまだまだ時間がかかり、容易ではないであろう。

東欧諸国における建設需要は非常に大きい。この需要を満たすには、東欧諸国は、西側からの融資だけでなく、西欧建設企業のノウハウに頼らざるを得ない。しかし、東欧諸国の政治的及び法的規制が、西欧建設企業の条件に合致するものにならない限り、西欧企業の参加はスポット的なものにならざるを得ない。

西欧建設企業にとって東欧新市場はある意味で、現在、チャンスである。しかし、本当の意味でのチャンスはまだまだ先のことであろう。なぜなら、これから先導入されるであろう構造転換的政策は、(市場経済を成功に導くための過程であるが)、それは同時に大きなリスクとも背中合わせになっているからである。

(担当 廣瀬)

IV. ニューヨーク事務所から

地方公共団体や連邦政府の発注機関は、下請やJVのパートナーに、少数民族企業、女性企業、零細企業、その他不利な条件を抱えている企業を選んだ入札者に対して優先権を与えている。不利な条件を抱えている企業と組んで公共工事をやることは、入札に勝つためでもある。

以下、Jos L. Muscarelle 社（ニュージャージー州メイウッド）副社長 ローレン D. スケラー氏の論文を紹介する。

—— 弱者企業の利用について ——

ニューヨーク・コンストラクション・ニュース 1991. 1

政府発注業務を獲得しようとする場合、弱い立場に置かれている企業をプロジェクトに参加させれば成功率は高いようだ。地方から連邦レベルに至るまでのすべての公共機関は、マイノリティ企業（略して SMBE : Small Minority Business Enterprise）、あるいは女性企業（略して WBE : Women's Business Enterprise）などの立場の弱い企業に業務を下請けさせたり、あるいはこれらと合併提携を結ぶ入札業者を優先させている。これらの企業と共同で業務を行うためには通常以上の努力が必要だが、しかしそれは成果として実を結ぶことが多い。

これらの「弱者企業」をプロジェクトに参加させる最大の理由は、政府発注業務を受注することである。しかし理由はこれだけではない。将来性の高い企業を慎重に選んで支援の手を差し伸べれば、これらの企業は今後の業務上、役に立つ存在となる。時間をかけて自立した企業へと育て上げれば、業者にとっても確固とした業務基盤を築くことができるというわけだ。また「弱者企業」を支援して一人前の企業に育てることができた、という満足感を得ることもできる。

しかし一方で、規模の小さな、あるいは設立されたばかりの企業と仕事をする場合の危険性も見過ごしてはならない。最大の問題は、小企業の資金不足である。小企業が必要なボンドを獲得できず債務不履行という事態

に陥れば、提携関係にあるゼネコンが責任を負わなくてはならない。また下請業者には、40～60日間（通常、業務終了から支払いにかかる期間）持ちこたえるだけの資金的余裕がない場合もある。その場合はクライアントが支払いを何回かに分割して行なうか、ゼネコンが自己資金を割いて前払いをしなくてはならない。

（行き届かない監督）

もう1つの問題は、監督が不十分となりやすいことだ。多くの「弱者企業」の悩みは、監督者の不足であり、そのために業務が適切に遂行できない。つまり、ゼネコンが多大な時間を費やして下請業者の業務を監督しなくてはならなくなる。さらにゼネコンが書類の作成、命令の提示などの管理・事務面に関わることも多い。

これらの問題を最小限とするためには、時間的余裕をもって有望な下請業者や合併パートナーを選ぶことだ。まず始めに、公共機関から有資格企業リストを手に入れて検討する。また、小下請企業協会や斡旋機関などが開催する会議やセミナーに参加したり、組合に問い合わせたり、「弱者企業」を求める広告を出したり、さらには口コミの情報なども、候補者選別に役立つ。

（時間のかかる教育）

弱者企業については必ず、過去に一緒に仕事をしたことのあるクライアント、建築家、エンジニアなどに問い合わせ、その技術力、工事を期間内に完成できるかどうかなどの情報を得る必要がある。その企業に能力があると判断して、実際に業務を下請けさせる場合にも、業務計画と仕様など細かく提示しなくてはならない。業務の進め方について「教育」するのに長い時間がかかることも、予め承知しておく必要がある。

価格は1つの判断基準にすぎず、「弱者企業」を選ぶ際には最も重要な基準ではないことが多い。重要なのは、「弱者企業」側がプロジェクトにどのような技術が要求されるかを理解し、プロジェクト遂行に必要な資金力・労働力をもち、他の業者と協力してプロジェクトを進めることができるかどうかだ。「弱者企業」がこれらの条件を満たし、プロジェクトと取り組む意欲を見せたとしても、契約業者が管理、事務、監督面で引き続きサポートしていくことは必要である。

以上のように、公共事業に「弱者企業」を参加させることにはメリットがある。確かに余分な努力は必要だが、得るところも大きい。どのような問題がよく起こるかを検討し、それらを防ぐ手立てを講じれば、大手（マジョリティ）／弱者（マイノリティ）関係から、関係者全員にとって有益なビジネスが生まれることであろう。